

告示

埼玉県告示第七百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和六年六月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
和光のそらクリニック	和光市新倉一―一二―五九	令和六年四月三十日
あさか内科クリニック	朝霞市根岸台三―二〇―一	令和六年四月三十日
小野整形外科医院	入間市仏子上野下八―四―三	令和六年四月三十日
谷塚歯科クリニック	草加市瀬崎三―四―一二八メゾンフジ一F	令和六年四月二十一日
愛仁クリニック	上尾市上町一―八―一	令和六年四月二十日
おおき内科泌尿器科クリニック	加須市南小浜六三三―一	令和六年四月三十日
いなば眼科クリニック	秩父市野坂町一―一一―二二	令和六年四月三十日

はやし整形外科	三郷市駒形一〇五―二	令和六年五月九日
医療法人社団 高栄 会 みさと中央クリ ニツク	三郷市中央一―四―一三	令和六年四月三十 日
医療法人社団 仁歯 会 オリオン歯科	東松山市箭弓町一―一〇―一二田口ビ ル一F・二F	平成三十年三月三 十一日
林歯科クリニツク	八潮市茜町一―三―二パークコートケ ンエイロ一〇二	令和四年八月九日
日高土肥歯科医院	日高市高麗川一―六―四四	令和五年十二月二 十二日
しんわ薬局	三郷市中央一―四―一二	令和六年四月三十 日
つるせ薬局	富士見市鶴瀬東一―九―三一	令和六年四月三十 日
パルト薬局	八潮市大瀬六―五―一TXアベニュー 八潮	令和六年四月三十 日
ウエルシア薬局 塚越店	蕨市塚越五―六―三五	令和六年四月三十 日
すばる薬局	本庄市児玉町八幡山三二七―三	令和六年四月三十 日
I R O R I 薬局 能店 飯	飯能市仲町一―二―一〇	令和六年四月三十 日

訪問看護ステーション
ふじみ

富士見市鶴馬三三六〇一

令和六年三月三十
一日